

平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号

東京地下鉄株式会社

代表取締役社長 奥 義 光

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室 |
| 3 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | (1) 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第11期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、各種政策の効果を受け、消費税率の引上げの影響により弱含みが続いていた個人消費に持ち直しが見られ、また雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。今後も原油価格下落の影響等により緩やかに回復することが期待されます。その一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づき、鉄道機能の強化によりお客様にさらなる安心を提供すること、沿線活性化により東京とともに成長すること、社員一人ひとりが困難な課題にも挑戦していくことを目指し、各種施策を積極的に展開してまいりました。

当連結会計年度の業績は、緩やかな景気回復による沿線の経済活動の活性化等に伴い、旅客運輸収入が引き続き堅調に推移したこと等により、営業収益は399,863百万円（前期比1.5%増）となったものの、当社の修繕費や電気料等の諸経費の増加等により、営業利益が97,255百万円（前期比3.0%減）となりました。一方、S Fメトロカード未使用分受入額の増加等により、経常利益は89,580百万円（前期比3.5%増）となり、投資有価証券評価損の増加等があったものの、当期純利益は52,330百万円（前期比1.3%増）となりました。

(2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組について)

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、平成25年10月に「2020年東京オリンピック・パラリンピック対策推進本部」を設置し、オリンピック・パラリンピック開催都市の重要な交通インフラとしての視点に立ち、当社グループの安全・サービス等の総点検を実施いたしました。その結果を踏まえ、オリンピック・パラリンピックの開催後も見据えながら、平成26年9月に「東京の魅力」と「東京メトロの魅力（安心）」の発信をテーマにした「東京メトロ“魅力発信”プロジェクト」を策定し、各種施策に取り組んでおります。

(1) 運輸業

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、安全性向上のための施策に取り組むとともに、鉄道サービスの質的向上を図り、各種取組を実施してまいりました。

安全性向上の取組については、鉄道の安全・安定運行に向けた取組の実施や自然災害対策の推進、安全管理体制の強化などに努めてまいりました。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホームドアの整備促進に向け、東西線妙典駅において、開口寸法を拡大した二重引き戸式大開口ホームドアを設置し、実証試験を開始いたしました。また、銀座線でのホームドア設置に向けた工事設計を進めました。ホームと車両の隙間が大きい箇所では、ホームの縁端への転落防止ゴムの設置を進めるとともに、線路内への転落があった場合にも速やかに対応できるよう、転落検知マットの設置を進めております。さらに、火災対策として駅構内の避難誘導設備や排煙設備などを整備するとともに、列車風による事故防止のため、列車風を軽減するための緩衝口や緩衝塔の新設工事を進めております。このほか、トンネル内面の近接目視及び打音による検査を順次実施しております。

自然災害対策としては、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱や石積み擁壁の耐震補強工事を引き続き進めております。大規模浸水対策として、換気口の浸水防止機を水深6mの水圧に対応可能な新型へと順次更新しているほか、駅出入口において防水扉・止水板の設置、既存構造物の利用や建て替えによる完全防水を進めております。また、首都直下地震等の災害発生時に、鉄道施設の現場状況等を機動的に情報収集し、関係部所への連絡体制を強化するため、車両基地に緊急用自動二輪車を配備いたしました。このほか、エレベーター内への非常用品の設置を進めております。

安全管理体制の強化としては、安全内部監査や、ヒヤリ・ハット情報の共有などを通じて、必要に応じ見直しを行いました。また、事故・災害などの発生を想定した対策本部運営訓練を実施したほか、綾瀬車両基地において、東京消防庁足立消防署やお客様モニターの方々などにもご参加いただき、首都直下地震の発生による列車脱線想定した異常時総合想定訓練を実施いたしました。

また、さらなる安心を提供する人材を育成するため、模擬駅や訓練線などの施設を充実させ、鉄道システム全体の知識・技術の習得・伝承を可能にする総合研修センター（仮称）の建設を進めております。この施設は、当社グループのみならず、同業他社や海外鉄道事業者を含め、多くの方々の受入や交流の場として活用していく予定です。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送改善や、

駅のバリアフリー化をはじめとする駅施設の改良などを進めてまいりました。

輸送改善の取組としては、駅や線路その他の設備の改良や、ダイヤ改正などを実施いたしました。有楽町線・副都心線千川駅～小竹向原駅間において、輸送の安定化を図るため、連絡線設置工事を進めております。東西線において、混雑に伴う遅延の解消を目指し、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡幅、昇降設備増設等の改良工事並びに東陽町駅の出入口増設工事を進めております。また、東西線、半蔵門線及び南北線において、一部列車の運転区間の延長や列車増発、最終列車の発車時刻の繰下げを含むダイヤ改正を実施いたしました。

駅のバリアフリー化としては、エレベーターを半蔵門線三越前駅など6駅7基、エスカレーターを東西線大手町駅1基、階段昇降機を東西線門前仲町駅など3駅5基設置いたしました。これにより、全駅において、ホームから地上出入口までの経路について、エレベーターまたは階段昇降機等によるバリアフリー1ルートの整備を完了いたしました。さらに、エレベーターによる1ルート整備や複数ルート・乗換ルートにおけるエレベーターの設置を進めております。また、車椅子やオストメイト等に対応した多機能トイレを銀座線虎ノ門駅に設置し、多機能トイレの整備率は、97%となりました。

駅の改良としては、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めております。

また、銀座線のリニューアルとして、「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえた駅改装工事の計画の策定を進めるとともに、ホームドアの設置に向けた工事設計を進めております。さらに、1000系車両を新たに48両（8編成）導入いたしました。

このほか、平成26年10月に特定都市再生緊急整備地域 東京都心・臨海地域に関する都市再生緊急整備協議会において、環状第二号線新橋・虎ノ門周辺地区整備計画が決定され、日比谷線霞ヶ関駅～神谷町駅間に新駅が整備されることとなりました。当社はその設計・建設工事を受託するとともに、供用開始後の運営管理を行うこととなりました。

都営地下鉄とのサービスの一体化に向けた取組については、平成26年4月に国内外の旅行者向けの両地下鉄共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」を発売するとともに、従来当社と都営地下鉄が個別に提供していた一日乗車券等購入者向けの特典を統合した「ちかとく」サービスを開始いたしました。また、平成26年12月に、多くの訪日外国人のお客様のご利用が見込まれる東京の地下鉄143駅（うち当社108駅）で、訪日外国人向け駅構内無料Wi-Fiサービスの提供を開始いたしました。

今後も、より分かりやすいご案内やさらなる乗継改善等について検討を進め

るなど、お客様の利便性の向上に向けて、引き続き都営地下鉄と連携し、サービスの一体化を積極的に進めてまいります。

営業施策については、サービスの充実によるお客様の利便性向上のほか、訪日外国人、シニアのお客様の利用促進や、沿線の活性化などを目指し、各種施策に取り組んでまいりました。

訪日外国人のお客様の利用促進を目指した取組としては、英語など4か国語で東京の観光スポットへの行き方や当社線の乗車方法をご案内する「ウェルカムボード」を新たに銀座線浅草駅、銀座線上野駅（上野公園方面改札側）、丸ノ内線東京駅及び池袋駅の改札口付近に設置いたしました。このほか、平成26年4月に、英語など4か国語に対応し、オフラインでも利用可能な乗換検索アプリ「Tokyo Subway Navigation for Tourists」の配信を開始いたしました。

また、平成26年4月1日に当社が創立10周年を迎えたことを記念し、様々な記念行事を実施いたしました。その一環として、国内外のお客様にとって利便性の高いアプリの開発を後押しするため、平成26年9月から日本の公共交通事業者として初めて全線の列車位置、遅延時間等に係る情報をオープンデータとして公開し、当該データを活用したアプリの開発を競う「オープンデータ活用コンテスト」を実施いたしました。

シニアのお客様の利用促進を目指した取組としては、期間中に通算10日ご乗車いただいた65歳以上のお客様に一日乗車証をプレゼントする「シニアがお得キャンペーン」を実施いたしました。

また、「Tokyo Subway Ticket」と成田空港・羽田空港と都心を結ぶ鉄道乗車券を組み合わせた「Keisei Skyliner & Tokyo Subway Ticket」の新規販売や、東京メトロ一日乗車券の710円から600円への価格変更などを行ったほか、車両基地イベント、スタンプラリー、沿線ウォーキング、イベント列車運行、駅コンサートなど各種イベントを実施し、当社及び当社沿線のPR並びにお客様の誘致に努めました。加えて、平成27年2月に開催された「東京マラソン2015」に、昨年引き続き特別協賛いたしました。

環境保全活動については、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、平成32年度に向けた長期環境戦略「みんなでE.C.O.」に基づき、各種施策に取り組んでおります。

その一環として、東西線妙典駅など8駅において、電車がブレーキをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する駅補助電源装置を導入いたしました。また、太陽光発電システムを新たに東西線西船橋駅に導入し、その結果、

東西線地上駅8駅での合計最大出力が1MW（メガワット）となるメガソーラー規模の「東西線ソーラー発電所」が完成したほか、日比谷線南千住駅においても同システムを導入いたしました。このほか、車内照明の一部LED化や、駅構内照明及び駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を引き続き進めてまいります。

また、以上のような取組が評価され、平成27年2月、環境的に持続可能な交通（EST）のための優れた取組に対してEST普及推進委員会より表彰される「第6回EST交通環境大賞」において「大賞 国土交通大臣賞」を受賞いたしました。

海外への展開については、引き続き「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を推進いたしました。

以上に加え、緩やかな景気回復による沿線の経済活動の活性化等に伴い、運輸業の当連結会計年度の業績は、輸送人員は2,494百万人（前期比1.6%増）、旅客運輸収入は316,386百万円（前期比1.3%増）となり、営業収益は351,762百万円（前期比1.9%増）となったものの、当社の修繕費や電気料等の諸経費の増加等により、営業利益は86,617百万円（前期比3.8%減）となりました。

（2）流通・不動産事業

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図り、経営基盤を拡充するため、グループ各社との連携を図りながら各種施策を実施いたしました。

流通事業においては、「新富町Metro pia（メトロピア）」において、平成26年5月に新規店舗をオープンいたしました。加えて、「Esola（エソラ）池袋」をはじめとした商業ビルや「Metro pia」などの駅構内店舗においては、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施し、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンをはじめとした各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

このほか、子育てを応援するため、行政や保育事業者と連携し、東西線妙典駅周辺高架下の認可保育所「キッド・ステイ妙典保育園」を平成27年4月にオープンするための準備を進めました。

不動産事業においては、東京急行電鉄株式会社・東日本旅客鉄道株式会社・

当社の3社で進めている渋谷駅街区開発計画I期（東棟）について、平成26年8月に工事着手いたしました。

以上のほか、「Echika fit永田町」及び「ベルビー赤坂」が通期で寄与したものの、駅構内売店売上の減少等により、流通・不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益は41,506百万円（前期比0.8%減）となりました。一方で、「ベルビー赤坂」のリニューアル費用の反動減等により、営業利益は6,414百万円（前期比7.8%増）となりました。

（3）その他事業

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに28編成に導入し、従来と合わせて133編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、一層の収益拡大に努めました。

以上のように、デジタル広告の導入拡大等に伴う広告収入の増加等により、その他事業の当連結会計年度の業績は、営業収益は23,386百万円（前期比5.4%増）となったものの、広告媒体の仕入額の増加等により、営業利益は4,156百万円（前期比2.5%減）となりました。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事

車両新造（銀座線48両）

バリアフリー設備新設工事（エレベーター6駅7基、エスカレーター1駅1基、多機能トイレ1駅）

(2) 施行中の主な工事

車両新造

バリアフリー設備新設工事

高架橋耐震補強工事

大規模浸水対策工事

地下駅火災対策設備整備工事

総合指令所機能強化工事

銀座線渋谷駅移設工事

方南町駅改良工事

大手町駅改装工事

茅場町駅改良工事

木場駅改良工事

南砂町駅改良工事

半蔵門駅改良・建物新築工事

有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間連絡線設置工事

総合研修センター建設工事

3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から19,000百万円を借り入れました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、603,741百万円となりました。

4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向けて取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

基幹事業である鉄道事業については、その使命である安全確保に向けた施策の遂行はもとより、首都直下地震等に備えた自然災害対策の推進や、広域鉄道ネットワークの充実等、さらなる安全の確保やサービスの向上に努めてまいりました。関連事業についても、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本に、着実に事業規模を拡大いたしました。

しかしながら、鉄道事業におけるさらなる自然災害対策の強化、サービスの向上、人口減少・少子高齢化の進展への対応、関連事業における収益力向上、全事業領域における技術・技能の維持向上・伝承等の課題が未だ数多くある状況です。

平成27年度は、このような状況を踏まえて策定した中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」の最終年度であることから、あらためてグループ理念「東京を走らせる力」を念頭に、鉄道機能の強化によりお客様にさらなる安心を提供すること、沿線活性化により東京とともに成長すること、社員一人ひとりが困難な課題にも積極的に挑戦していくことを目指し、引き続き各種施策に取り組んでまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、平成26年9月に「東京の魅力」と「東京メトロの魅力（安心）」の発信をテーマに「東京メトロ“魅力発信”プロジェクト」を策定いたしました。「東京の案内役」・「東京圏の交通ネットワークの中核」として、本プロジェクトを着実に実行するため、東京メトログループ内の体制づくりを万全にするとともに、国や東京都等の動向を踏まえつつ、他の鉄道事業者等と連携・協調してまいります。

（「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づく取組について）

（1）さらなる安心の提供

「安心」とは、「安全」と、これを前提とした「サービス」の双方がそろって初めてお客様に提供できるものであると考えます。当社グループはこれまで、安全の確保やサービスの向上に取り組んでまいりましたが、安全性の向上及び鉄道サービス向上への社会的要請の高まりを踏まえ、お客様に地下鉄を安心してご利用いただけるよう、より一層努力してまいります。

鉄道事業については、お客様の安全を第一に、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた自然災害対策として、阪神・淡路大震災後の耐震補強にお

いて補強対象ではなかった高架橋柱を対象に耐震補強工事を実施するなど、災害等発生時の早期運行再開に努めるため、さらなる安全対策を推進してまいります。また、東京都帰宅困難者対策条例に基づき、大規模災害発生時においてお客様の保護に努めてまいります。大規模浸水対策については、出入口への対策に注力するほか、水深6mの水圧に対応可能な新型浸水防止機の換気口への設置・更新や、坑口（トンネルの入口部分）における対策の強化等をさらに進めてまいります。なお、津波に対しては、今後の想定や行政の動向等を注視しつつ、対応してまいります。このほか、災害等により、停電等で列車が駅間に停止し自力走行不能となった際に、お客様を駅構内へ迅速に避難誘導するための設備を配備するとともに、最寄り駅まで自力で走行するための非常用バッテリーの整備を進めてまいります。さらに、総合指令所の機能及び安全性の強化を図るとともに、トンネルの日常の検査・補修を確実に継続しながら、長寿命化技術の研究にも積極的に取り組み、お客様に安心して地下鉄をご利用いただけるよう努めてまいります。

電力不足問題に対しては、引き続き節電対策を継続するとともに、安全やサービスの機能を維持しながら電力消費を抑えるため、太陽光発電システムやLEDを用いたサインシステム・照明の導入を推進するとともに、駅補助電源装置の導入を推進してまいります。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、銀座線において、全駅ホームドア設置に向けた準備工事を進め、上野駅渋谷方面ホームでの供用を開始いたします。また、日比谷線及び千代田線への設置に向けた設計やホーム補強工事を実施するなど、全ての路線へのホームドア設置を目指してまいります。さらに、東京オリンピック・パラリンピックに向けて競技場最寄駅等の主要駅へのホームドアの先行設置の検討を進めてまいります。このほか、鉄道システム全体での知識・技術の習得・伝承に向けた総合研修センター（仮称）設立の推進や、火災対策設備の整備、安全管理規程に基づく安全内部監査の実施や駅構内・車内のセキュリティの強化等、今後もハード・ソフトの両面からさらなる安全性の向上を目指してまいります。

輸送改善及びネットワーク強化に向けた取組としては、東西線における木場駅のホーム及びコンコース拡張、昇降設備増設等の大改良や、茅場町駅のホーム延伸、南砂町駅のホーム・線路増設等の各種改良工事、飯田橋駅～九段下駅間における折返し設備の整備、有楽町線・副都心線における千川駅～小竹向原駅間での連絡線設置工事、丸ノ内線における方南町駅のホーム延伸による池袋方面からの直通運行に向けた整備、千代田線における北綾瀬駅～綾瀬駅間の10両編成運行に向けた北綾瀬駅ホーム延伸工事の推進など、各路線において混雑緩和・遅延防止に取り組んでまいります。

駅構内のバリアフリー化の一環として、積極的な用地取得等により、エレベ

ーター設置を進めてまいります。エレベーターまたは階段昇降機等によるバリアフリー1ルートの整備については、平成26年度中に100%整備が完了いたしました。今後は引き続き、全駅でのエレベーターによる1ルート整備に向け取り組むことに加え、病院に近い駅や東京オリンピック・パラリンピックの競技場周辺駅等に複数ルートを整備するほか、乗換ルートへの整備を推進いたします。また、多機能トイレについても、引き続き早急な整備を進め、整備率100%を目指してまいります。

また、東京都交通局と連携し、サービスの一体化を積極的に推進いたします。その一環として、国内外の旅行者向けの両地下鉄共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」の有効期限を使用開始時点から24時間後まで使用できるように変更いたします。また、青山一丁目駅において改札通過サービスを実施するほか、都営地下鉄との乗換駅における乗換ルートへのエレベーター整備を引き続き推進いたします。このほか、さらなる乗継改善等についても引き続き検討いたします。

さらに、銀座線において大規模なリニューアルに取り組んでおり、全駅の改装や、新型1000系車両への車両更新、ホームドアの設置などを推進してまいります。また、駅や車内における適時適切な情報提供、ベンチの増設・更新などにより、快適な駅空間、車内空間の創出に取り組んでまいります。

(2) 東京とともに成長

当社グループは、東京圏を事業基盤としており、その成長がグループの成長にもつながっていきます。当社グループは、首都東京の都市機能を支えるとともに、沿線地域や相互直通運転先の各社との連携を密にし、「街の御用聞き」プロジェクトなどの沿線地域の活性化につながる施策を展開することで、「人の動き」を創出し、「まちづくり」に貢献してまいります。また、将来の首都圏の人口減少及び少子高齢化による輸送需要の減少や、訪日外国人旅行者の増加への対応として、シニアや訪日外国人のお客様のニーズを的確に捉え、企画乗車券をはじめとした魅力的な商品開発等により、「人の動き」を創出してまいります。

関連事業については、鉄道事業とのシナジー効果を期待できる不動産の取得・開発を推進するほか、駅構内において駅構内店舗の新設やテナント入替等のリニューアルを進めるとともに、駅コンコースにおけるデジタルサイネージ「Metro Concourse Vision」の設置を拡大してまいります。また、引き続き車内ディスプレイを順次導入し、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の展開を拡大していくなど、鉄道事業の強みを活かして関連事業を積極的に展開してまいります。

(3) 新たな可能性への挑戦

「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を着実に推進し、これまで培った都市鉄道の運営ノウハウを活かして国際貢献を進めてまいります。今後も、日本コンサルタンツ株式会社をはじめとした関係各所と連携し、海外都市鉄道整備事業プロジェクトへの参画による国際協力を推進してまいります。

また、お客様により安心してご利用いただけるよう、安全面、環境面、効率化など、様々な技術の研究及び開発を精力的に進め、安全性の向上と質の高いサービスの提供に一層努めてまいります。

(4) 組織活性化・社会との調和ほか

風通しの良い企業風土の醸成を目指し、経営層と社員のコミュニケーションを目的とした「チームメトロミーティング」を推進するとともに、社内提案制度を充実させてまいります。また、女性及び障がい者の雇用を推進し、ダイバーシティを促進するとともに、中期研修基本計画に基づき、社員の能力向上を図ってまいります。さらに、今後も引き続きICTの活用等によるコスト削減及び生産性向上を着実に進めることで、効率的な事業運営を推進してまいります。

また、公正かつ透明性の高い経営の実現を目指し、グループガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化、内部統制システムの適切な運用にグループ全体で取り組むとともに、種々の災害に対応したBCP（事業継続計画）の早期策定及び周知・浸透に、引き続き取り組んでまいります。

加えて、平成32年を目標年度とした長期環境戦略に基づき、太陽光発電システム、LED照明の導入などグループ全体での環境施策を展開するほか、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、公益財団法人メトロ文化財団と連携し、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動を推進しております。今後も、同財団が継続的かつ定期的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」を念頭に、2020年東京オリンピック・パラリンピックも見据え、中長期的視点で当社グループが取り組むべき様々な施策を実現していくことで、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループになることを目指してまいります。

5 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 平成23年度	第9期 平成24年度	第10期 平成25年度	第11期 (当連結会計年度) 平成26年度
営業収益(百万円)	366,838	382,249	393,986	399,863
経常利益(百万円)	58,543	73,381	86,514	89,580
当期純利益(百万円)	31,366	45,240	51,654	52,330
1株当たり当期純利益	53.99円	77.87円	88.91円	90.07円
総資産(百万円)	1,269,863	1,269,341	1,299,323	1,324,196
純資産(百万円)	385,802	420,595	469,419	496,764

当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 平成23年度	第9期 平成24年度	第10期 平成25年度	第11期(当期) 平成26年度
営業収益(百万円)	332,008	343,691	355,385	361,682
経常利益(百万円)	54,956	68,825	81,415	84,043
当期純利益(百万円)	29,901	43,080	49,380	49,798
1株当たり当期純利益	51.46円	74.15円	84.99円	85.71円
総資産(百万円)	1,263,589	1,261,711	1,286,255	1,311,002
純資産(百万円)	375,295	407,930	445,716	466,038

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物・建築物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロフードサービス	20百万円	100.0%	商業施設の運営（飲食店舗の運営）
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業

平成27年3月31日現在における当社の連結子会社は11社、持分法適用会社は4社であります。

7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

なお、株式会社メトロプロパティーズは、平成27年4月1日付けで株式会社メトロフードサービスの外食事業を吸収分割により承継しております。

1 1 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

(1) 運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
		駅	キロ	両	
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	234	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	336	東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	490	J R中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	360	J R常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	18	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を実施
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,702	

(注) 各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

(2) 流通・不動産事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
不動産事業	新宿地下鉄ビルディング、渋谷地下鉄ビルディング、渋谷マークシティ等で、ビル賃貸等を行っております。

(3) その他事業

事業	事業内容
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等を行っております。
I T 事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等を行っております。

12 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都台東区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロフードサービス	本社	東京都台東区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区

1 3 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
運 輸 業	10,136人	△34人
流通・不動産事業	314人	△11人
そ の 他 事 業	295人	26人
合 計	10,745人	△19人

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,126人	△32人	37.9歳	8.5年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で17.2年であります。

1 4 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	110,634
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	30,780
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	30,780
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	24,480
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	23,125
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,250
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,625

第2 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	310,343,185株	53.42%
東京都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥 義 光	—
代表取締役副社長	安 富 正 文	経営企画本部、鉄道本部、事業開発部、人事部、管財部及び渋谷駅基盤整備担当
常 務 取 締 役	入 江 健 二	鉄道本部長
常 務 取 締 役	村 松 興 章	人事部担当
常 務 取 締 役	村 尾 公 一	総務部及び広報部担当
常 務 取 締 役	柚 木 浩 一	財務部担当
常 務 取 締 役	高 山 輝 夫	経営企画本部長 情報システム部担当
常 務 取 締 役	山 村 明 義	鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当
常 務 取 締 役	肥 後 謙 一	事業開発部担当 株式会社メトロアドエージェンシー 取締役
取 締 役	高 取 芳 伸	鉄道本部運転部担当
取 締 役	留 岡 正 男	鉄道本部車両部長 鉄道本部電気部担当 メトロ車両株式会社取締役
常 勤 監 査 役	甲 斐 義 朗	株式会社メトロコマース監査役
常 勤 監 査 役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	太 田 雄 二 郎	—

(注) 1 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び太田雄二郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成27年4月1日、組織改正により、取締役安富正文氏の分掌業務を経営企画本部、鉄道本部、事業開発部、人事部、管財部及びまちづくり連携担当といたしました。

3 平成27年4月1日、取締役留岡正男氏への鉄道本部車両部長委嘱を解き、同取締役の分掌業務を鉄道本部車両部及び電気部担当といたしました。また、同日、同氏は、メトロ車両株式会社の取締役を退任い

たしました。

- 4 平成27年4月1日、監査役甲斐義朗氏は、株式会社メトロコマースの監査役を退任いたしました。

2 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位及び担当	退任日	退任理由
村山寛司	代表取締役副社長 総務部、広報部、財務部、管財部及び情報システム部担当	平成26年9月15日	辞任
松谷春敏	取締役 管財部、渋谷駅基盤整備及びハノイ市都市鉄道整備事業支援担当	平成27年3月30日	辞任

3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	13名	268百万円	
監査役	4名	56百万円	うち社外監査役3名

- (注) 1 上記には、平成26年9月15日をもって退任した取締役1名及び平成27年3月30日をもって退任した取締役1名を含めております。
- 2 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、37百万円であります。
- 3 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分27百万円、監査役分6百万円（うち社外監査役分4百万円）を含めております。
- 4 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。
（平成16年3月24日開催の創立総会決議）
- 5 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。
（平成16年3月24日開催の創立総会決議）

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、当期開催の取締役会18回及び監査役会14回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会18回及び監査役会14回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役太田雄二郎氏は、当期開催の取締役会18回及び監査役会14回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

第5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	70百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準の指導・助言業務等についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。監査役会の請求があった場合も同様とします。

(注) 上記の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきましては、平成27年3月31日時点の方針を記載しております。なお、改正会社法第344条を踏まえ、平成27年5月18日付で開催された監査役会において、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について決議しております。

5 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項

該当事項はありません。

6 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

7 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

8 辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・副社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・副社長を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役

の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。

- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

5 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。
- ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
- ・グループ会社における重要事項の決定については、当社の承認を必要とします。
- ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

7 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。

- ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることできるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。

(注) 上記の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」につきましては、平成27年3月31日時点の方針を記載しております。なお、改正会社法第362条第4項第6号及び改正会社法施行規則第100条を踏まえ、平成27年4月24日付で開催された取締役会において、内部統制システムの基本方針の一部変更について決議しております。

第7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	107,979	流 動 負 債	203,117
現金及び預金	17,889	支払手形及び買掛金	1,169
受取手形及び売掛金	2,977	1年内返済予定の長期借入金	37,403
未収運賃	25,367	1年内償還予定の社債	25,000
未収金	8,982	未払金	58,231
有価証券	10,000	未払消費税等	9,402
商品	219	未払法人税等	12,666
仕掛品	702	前受運賃	17,481
貯蔵品	4,577	賞与引当金	10,132
繰延税金資産	7,220	その他	31,629
その他	30,180	固 定 負 債	624,315
貸倒引当金	△137	社 債	345,000
固 定 資 産	1,216,217	長期借入金	196,338
有形固定資産	1,092,146	役員退職慰労引当金	262
建物及び構築物	764,970	投資損失引当金	660
機械装置及び運搬具	116,338	環境安全対策引当金	1,197
土地	111,564	退職給付に係る負債	57,488
建設仮勘定	92,653	資産除去債務	2,731
その他	6,619	その他	20,636
無形固定資産	91,933	負 債 合 計	827,432
投資その他の資産	32,137	(純資産の部)	
投資有価証券	1,709	株 主 資 本	483,395
長期貸付金	62	資 本 金	58,100
退職給付に係る資産	11,736	資 本 剰 余 金	62,167
繰延税金資産	17,168	利 益 剰 余 金	363,128
その他	1,467	その他の包括利益累計額	13,368
貸倒引当金	△7	その他有価証券評価差額金	91
		退職給付に係る調整累計額	13,276
		純 資 産 合 計	496,764
資 産 合 計	1,324,196	負 債 純 資 産 合 計	1,324,196

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		399,863
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	260,202	
販売費及び一般管理費	42,405	302,607
営業利益		97,255
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
受取受託工事事務費	496	
物品売却益	345	
SFカード未使用分受入額	5,609	
持分法による投資利益	24	
その他	657	7,158
営業外費用		
支払利息	14,614	
その他	220	14,834
経常利益		89,580
特別利益		
補助金	2,895	
鉄道施設受贈財産評価額	6,214	
その他	338	9,449
特別損失		
固定資産圧縮損	8,571	
減損損	123	
投資有価証券評価損	5,615	
その他	148	14,459
税金等調整前当期純利益		84,570
法人税、住民税及び事業税	27,041	
法人税等調整額	5,199	32,240
当期純利益		52,330

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益 累 計			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	株主資本 合 計	その 他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累 計額	その他の包括 利益累計額 合 計	
当期首残高	58,100	62,167	340,332	460,599	55	8,763	8,819	469,419
会計方針の 変更による 累積的影響 額			△16,752	△16,752				△16,752
会計方針の変 更を反映した 当期首残高	58,100	62,167	323,580	443,847	55	8,763	8,819	452,666
当期変動額								
剰余金の配当			△12,782	△12,782				△12,782
当期純利益			52,330	52,330				52,330
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					36	4,512	4,549	4,549
当期変動額合計	-	-	39,548	39,548	36	4,512	4,549	44,097
当期末残高	58,100	62,167	363,128	483,395	91	13,276	13,368	496,764

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 11社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロフードサービス、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

エ 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

オ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ウ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が18,735百万円減少し、退職給付に係る負債が7,277百万円増加し、利益剰余金が16,752百万円減少しております。また、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、連結損益計算書の特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」は60百万円であります。

(追加情報)

税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられることになりました。また、同日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から、法人事業税の所得割の税率が引き下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、それぞれ変更されております。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,194百万円減少し、その他有価証券評価差額金が4百万円、退職給付に係る調整累計額が646百万円、法人税等調整額が2,845百万円、それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債370,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,650,262百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 394,098百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は377,846百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,251百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,782	22	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,889	17,889	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,977	2,977	-
(3) 未収運賃	25,367	25,367	-
(4) 未収金	8,982	8,982	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	10,330	10,330	-
資産計	65,546	65,546	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,169	1,169	-
(7) 未払金	58,231	58,231	-
(8) 未払消費税等	9,402	9,402	-
(9) 未払法人税等	12,666	12,666	-
(10) 社債	370,000	408,486	38,486
(11) 長期借入金	233,741	254,883	21,141
負債計	685,212	744,839	59,627

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,379百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,977	-	-	-
未収運賃	25,367	-	-	-
未収金	8,982	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	10,000	-	-	-
合計	65,216	-	-	-

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	30,000	55,000	-	40,000	220,000
長期借入金	37,403	21,811	21,385	40,302	18,764	94,074
リース債務	154	135	115	89	23	9
合計	62,558	51,946	76,501	40,391	58,787	314,084

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,790百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）及び減損損失は8百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首	当連結会計年度 残高	当連結会計年度末 残高	
46,452	△384	46,068	78,193

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	855円02銭
1株当たり当期純利益	90円07銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産及び預金	101,498	流動負債	219,967
現金	15,477	短期借入金	8,800
未収	25,596	1年内返済予定の長期借入金	37,403
未収	9,740	1年内償還予定の社債	25,000
未収	282	リース債	150
短期貸付	25,002	未払費用	59,383
有価証券	10,000	未払消費税等	5,740
貯蔵品	4,336	未払消費税	8,343
前払費用	816	未払引当金	11,128
前払税金	323	預り金	619
繰上り支出	6,429	預り金	32,293
受託工事の引当	2,935	前受金	17,481
貸倒引当	624	前受金	2,690
	△67	前受引当	1,963
		前受引当	8,579
		前受引当	391
固定資産	1,209,504	固定負債	624,996
鉄道事業関連施設	1,025,435	社長期借入金	345,000
事業用固定資産	40,345	長期借入金	196,338
事業用固定資産	17,425	リース債	372
事業用固定資産	92,566	退職給付引当金	62,537
事業用固定資産	33,732	退職給付引当金	141
事業用固定資産	9,371	退職給付引当金	660
事業用固定資産	954	退職給付引当金	1,167
事業用固定資産	62	退職給付引当金	2,597
事業用固定資産	41	退職給付引当金	16,181
事業用固定資産	22,883		
事業用固定資産	419	負債合計	844,964
事業用固定資産	△0		
		(純資産の部)	
		株主資本	465,947
		資本剰余金	58,100
		資本剰余金	62,167
		資本剰余金	62,167
		利益剰余金	345,680
		利益剰余金	345,680
		特別利益剰余金	173
		特別利益剰余金	259,000
		繰上り利益剰余金	86,506
		評価・換算差額等	91
		その他有価証券評価差額金	91
資産合計	1,311,002	純資産合計	466,038
		負債純資産合計	1,311,002

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	348,717	
営 業 費 用	265,518	
営 業 利 益		83,198
関 連 事 業		
営 業 収 益	12,964	
営 業 費 用	6,313	
営 業 利 益		6,651
全 事 業 営 業 利 益		89,850
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,913	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	496	
物 品 売 却 益	345	
SFカード未使用分受入額	5,609	
そ の 他	699	9,064
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,674	
そ の 他	197	14,871
経 常 利 益		84,043
特 別 利 益		
補 助 金	2,895	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	6,214	
そ の 他	338	9,449
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	8,571	
減 損 損 失	101	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,615	14,289
税 引 前 当 期 純 利 益		79,203
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,208	
法 人 税 等 調 整 額	5,196	29,405
当 期 純 利 益		49,798

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	250	229,000	96,141	325,392	445,659
会計方針の変更による累積的影響額					△16,728	△16,728	△16,728
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,100	62,167	250	229,000	79,413	308,663	428,930
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			△76		76	-	-
別途積立金の積立				30,000	△30,000	-	-
剰余金の配当					△12,782	△12,782	△12,782
当期純利益					49,798	49,798	49,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△76	30,000	7,092	37,016	37,016
当期末残高	58,100	62,167	173	259,000	86,506	345,680	465,947

	評価・換 算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
当期首残高	57	445,716
会計方針の変更による累積的影響額		△16,728
会計方針の変更を反映した当期首残高	57	428,987
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△12,782
当期純利益		49,798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	34
当期変動額合計	34	37,050
当期末残高	91	466,038

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によって
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は総平均法により算定して
おります)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に
よる簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1
日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によって
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

(6) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）

は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が9,271百万円減少し、退職給付引当金が16,704百万円増加し、繰越利益剰余金が16,728百万円減少しております。また、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、損益計算書の特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」は60百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務
東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債370,000百万円の一般担保に供しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 1,632,342百万円
- 3 事業用固定資産の内訳

有形固定資産	
土地	111,216百万円
建物	119,672百万円
構築物	638,573百万円
車両	76,086百万円
その他	46,233百万円
無形固定資産	91,422百万円
- 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,929百万円
短期金銭債務	32,537百万円
長期金銭債務	2,007百万円
- 5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 394,098百万円
なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は377,846百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,251百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	361,682百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	177,725百万円
	販売費及び一般管理費	16,312百万円
	諸税	9,897百万円
	減価償却費	67,897百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	19,466百万円
	営業費	32,888百万円
	営業取引以外の取引による取引高	14,846百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成27年3月31日現在)

ア	退職給付債務	△185,758百万円
イ	年金資産	142,993百万円
ウ	未積立退職給付債務 (ア+イ)	△42,765 百万円
エ	未認識過去勤務費用	582百万円
オ	未認識数理計算上の差異	△20,354百万円
カ	退職給付引当金 (ウ+エ+オ)	<u>△62,537百万円</u>

3 退職給付費用に関する事項

ア	勤務費用	5,854百万円
イ	利息費用	1,340百万円
ウ	長期期待運用収益	△2,728百万円
エ	過去勤務費用の費用処理額	66百万円
オ	数理計算上の差異の費用処理額 (△：費用の減額)	△1,199百万円
カ	退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	<u>3,333百万円</u>

4 退職給付債務等の計算基礎

ア	退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
イ	割引率	0.71%
ウ	長期期待運用収益率	2.0%
エ	過去勤務費用の額の処理年数	15年
オ	数理計算上の差異の処理年数	15年

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	20,271百万円
未収連絡運賃	221百万円
賞与引当金	2,839百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	931百万円
投資有価証券等評価損	2,339百万円
投資損失引当金	213百万円
環境安全対策引当金	377百万円
減損損失	678百万円
未払事業税等	919百万円
その他	3,883百万円
繰延税金資産小計	32,675百万円
評価性引当額	△3,234百万円
繰延税金資産合計	29,440百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	84百万円
その他	43百万円
繰延税金負債合計	127百万円
繰延税金資産の純額	29,312百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げら

れることになりました。また、同日に「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人事業税の所得割の税率が引き下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、それぞれ変更されております。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,762百万円減少し、その他有価証券評価差額金が4百万円、法人税等調整額が2,766百万円、それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 53.42	資金の 借入等	借入金の返済	12,616	1年内返済 予定の長期 借入金	12,338
						長期借入金	98,296
				利息の支払	4,218	未払費用	378

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）財務省からの借入金の利率は1.2%～7.1%、最終償還日は平成45年3月20日であります。

（資産除去債務に関する注記）

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	802円13銭
1株当たり当期純利益	85円71銭

（その他の注記）

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ①
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝 己 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 甲 斐 義 朗 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 戸 田 聡 ㊟

監査役（社外監査役） 齋 藤 宏 ㊟

監査役（社外監査役） 太 田 雄二郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり22円とさせていただきますと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上の観点から、旅客サービス向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金22円 総額12,782,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 20,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

平成26年9月15日に取締役 村山寛司氏、平成27年3月30日に取締役 松谷春敏氏が辞任により退任いたしました。また、平成27年6月15日に取締役 柚木浩一氏が辞任により退任し、本総会の終結の時をもって取締役10名が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
安富正文 (昭和23年2月24日生)	昭和45年4月 運輸省入省 平成18年7月 国土交通省 国土交通事務次官 同 19年7月 同 顧問 同 21年9月 当社顧問 同 23年6月 同 代表取締役副社長（現在に至る） ＜当社における担当＞ 経営企画本部、鉄道本部、事業開発部、人事部、管財部及びまちづくり連携担当	0株
※ 比留間英人 (昭和26年5月16日生)	昭和50年4月 東京都入都 平成22年7月 同 総務局長 同 23年10月 株式会社東京臨海ホールディングス代表取締役社長兼東京港埠頭株式会社代表取締役社長 同 24年7月 東京都教育長	0株
奥義光 (昭和24年8月24日生)	昭和49年4月 帝都高速度交通営団入団 平成12年3月 同 総合企画室長 同 14年4月 同 理事 同 16年4月 当社常務取締役 同 19年6月 同 代表取締役副社長 同 23年6月 同 代表取締役社長（現在に至る）	0株
高山輝夫 (昭和33年1月23日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社経営企画本部経営管理部長 同 23年6月 同 取締役 同 26年6月 同 常務取締役（現在に至る） ＜当社における担当＞ 経営企画本部長 情報システム部担当	0株
山村明義 (昭和33年3月3日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 同 23年6月 同 取締役 同 26年6月 同 常務取締役（現在に至る） ＜当社における担当＞ 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
むら お こう いち 村 尾 公 一 (昭和28年7月5日生)	昭和53年4月 東京都入都 平成23年7月 同 技監 同 25年6月 当社常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 総務部及び広報部担当	0株
※ おおすが ひで お 大須賀 英 郎 (昭和29年10月17日生)	昭和53年4月 運輸省入省 平成24年9月 国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 同 25年9月 公益財団法人日本海事センター常務理事（現在に至る）	0株
たか とり よし のぶ 高 取 芳 伸 (昭和35年4月1日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成22年4月 当社鉄道本部運転部長 同 25年6月 同 取締役（現在に至る） <当社における担当> 鉄道本部運転部担当	0株
とめ おか まき お 留 岡 正 男 (昭和36年4月13日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社鉄道本部安全・技術部長 同 25年6月 同 取締役（現在に至る） <当社における担当> 鉄道本部車両部及び電気部担当	0株
※ の やき かず ふみ 野 焼 計 史 (昭和34年3月26日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成22年4月 当社鉄道本部改良建設部長（現在に至る）	0株
※ くろ す よし ゆき 黒 須 良 行 (昭和36年1月13日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成25年4月 当社事業開発部長（現在に至る）	0株
※ ふる や とし ひで 古 屋 俊 秀 (昭和35年9月17日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社人事部長（現在に至る）	0株
※ もち つき あき ひこ 望 月 明 彦 (昭和30年6月17日生)	昭和56年4月 建設省入省 平成25年7月 国土交通省大臣官房技術審議官 同 27年4月 当社審議役（現在に至る）	0株

(注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2 ※印は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 太田雄二郎氏は本總會終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本候補者は退任される監査役の補欠として選任されますことから、その任期は、当社定款第27条第2項に従い、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきまして、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
白石 弥生子 (昭和26年11月4日生)	昭和49年4月 東京都入都 平成21年7月 同 議会議長 同 26年10月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団理事長(現在に至る)	0株

- (注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2 白石弥生子氏は社外監査役候補者であります。
 3 白石弥生子氏につきましては、東京都における行政経験を経た幅広い識見から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成26年9月15日に取締役を退任いたしました村山寛司氏、平成27年6月15日に取締役を退任いたします柚木浩一氏、また本總會の終結の時をもちまして、取締役を退任いたします入江健二氏、村松與章氏及び肥後謙一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額4,700万円以内で退職慰労金を贈呈することとしたと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
村山 寛 司	平成25年6月 当社代表取締役副社長 同 26年9月 退任
柚木 浩 一	平成25年6月 当社常務取締役(現在に至る)
入江 健 二	平成20年6月 当社取締役 同 23年6月 同 常務取締役(現在に至る)
村松 與 章	平成21年6月 当社取締役 同 25年6月 同 常務取締役(現在に至る)
肥後 謙 一	平成23年6月 当社取締役 同 26年6月 同 常務取締役(現在に至る)

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもちまして、監査役を退任いたします太田雄二郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額600万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おお た ゆうじろう 太 田 雄二郎	平成21年6月 当社監査役（現在に至る）

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線
上野駅1番・2番出口直結
 - ◆JR上野駅 徒歩5分